

平成 25 年度 第 2 回とよなか都市創造研究所運営委員会

議事次第

日時：平成 25 年（2013 年）11 月 25 日（月）

午前 10 時 00 分～

場所：豊中市役所別館 3 階 研修室

1．開会

2．案件

- 1) ふりかえり
- 2) 平成 25 年度（2013 年度）調査研究について（中間報告）
- 3) 平成 26 年度（2014 年度）事業計画（案）について
- 4) 調査研究報告書の公開について
- 5) その他
 - ・平成 25 年度（2013 年度）機関誌について（中間報告）

3．閉会

（資料）

- 【資料 1】 平成 25 年度（2013 年度）第 1 回運営委員会議事要旨
- 【資料 2】 平成 25 年度（2013 年度）調査研究 中間報告
- 【資料 3】 平成 26 年度（2014 年度）事業計画（案）
- 【資料 4】 調査研究報告書の公開について
- 【資料 5】 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.17」中間報告

平成 25 年度(2013 年度) 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 平成 25 年(2013 年) 6 月 18 日(火) 9 時 40 分～11 時 40 分
場 所 : 豊中市役所第 2 庁舎 3 階 大会議室
出席委員 : 赤尾委員、安藤委員、坂田委員、砂原委員、土山委員、新川委員
事務局 : 浅利市長、本荘、福山、泉、森、熊本、平田、仲谷
傍 聴 : 0 人

開会

市長挨拶、事務局員紹介

案件(1) 委員長及び副委員長の選出について

- ・新川委員が委員長に選出された。
- ・赤尾委員が副委員長に選出された。

案件(2) 平成 24 年度(2012 年度) 事業報告について

資料: 資料 3「平成 24 年度(2012 年度) 事業報告について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委 員: 機関誌の発行数は? 何部くらい売れるのか。
事務局: 昨年度から 300 冊。ほとんどが市各部局への配布と寄贈で、販売数は少ない。
- ・委 員: インターンシップではどのようなことをするのか。
事務局: 毎年 7 月から 8 月にかけて、3 名の大学生、大学院生を受け入れている。
インターンシップ生が各自で豊中市にかかわる研究テーマを選定し、調査を行う
実習と、研究員の補助(調査票封入作業、データ入力など)を行っている。
- ・委 員: 研究所が収集した資料の活用状況は?
事務局: 貸し出し数はバラつきがあり、年に 50 冊から 100 冊、平均すると 70 冊前後。
借りる人は、およそ職員が 95%、市民が 5%。

案件(3) 平成 25 年度(2013 年度) 調査研究について

資料: 資料 4「平成 25 年度(2013 年度) 調査研究について」

事務局から資料に基づき説明があった。以下、テーマごとに質疑応答をまとめる。

「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究（ ）」について

- ・ 委員：昨年度は客観的な人口動態を調査し、今年度は研究グループで人口移動の要因を考
えるというスタンスだと理解した。これは、客観的な昨年度研究の数字をもとに今
年の方針を考えたのか、最初から政策的な方針がベースにあったのか。

事務局：昨年度調査と研究グループは全く独立したものではなく、関連したものである。
政策的案方針として、本市の総合計画には、人口減少に歯止めをかけることが示し
てあり、それがどのような現状にあるのか把握する意味もあって調査をすすめている。

昨今他自治体でよくみられる子育て世代にターゲットを絞った政策を行うため
に調査を行っているわけではない。

- ・ 委員：人口増減には経済的要因等もあり、豊中市だけで人口増減を考えられないのではな
いか（資料4 p.1）。他市との自治体との比較も検討してほしい。

事務局：今年度の研究グループでは、その視点を踏まえて研究をすすめたい。

- ・ 委員：定住促進と言っても、豊中市全域を同じように見ることはできないのではないかと。

事務局：昨年度は市内を7ブロックにわけて転出入を分析した。千里地域では全年齢層で転
入超過、南部地域では全年齢層で転出超過が見られた。今年度の調査においても、
地域に分けて分析を行うことも考えている。

- ・ 委員：住基データをもとにアンケート調査するというなら、行政データそのものを分析す
る方が効率的ではないか。

事務局：昨年度は行政データを使って分析した。その結果をベースに定性的な調査を行う予
定。特に南部地域に関する現状の把握は、2番目の研究テーマとも重なっている。

委員：地域ごとではなく、メッシュで分析してもいいかもしれない。

- ・ 委員：住民基本台帳の登録率（国調との差）は？

事務局：直近の住基による人口はおよそ398,000人、国調推計ではおよそ393,000人。

「交通整備に伴う人口構成の変化の調査 豊中市庄内地区を事例として（ ）」について

- ・ 委員：研究の最終目標は、客観的なデータをとることだけか。人口構成が変化するとコミ
ュニティのあり方も変わってくると思うが、それについての考察については考えて
いるか。最終的にはどこまで考察するつもりか。

事務局：今後のアクションをどうするかという課題はあるが、今年度については、まず客観
的なデータを把握したい。

- ・委員：単身世帯が増加しているが、男女比は？ 高齢単身世帯急増の理由は何かあるのか。
事務局：昨年度は高齢単身世帯の男女比は調べていない。女性の方が高齢化率が高いので女性が多いと推測できる。

- ・委員：他の地域と比較しないと、庄内だけを見ていてもわからない。道路が狭いので、幹線道路だけを整備しても生活は変わらないかもしれない。どのように評価するのか。
事務局：検討の対象となっているのは庄内地区でも比較的整備が進んでいる地区で、庄内地区の中で他の地域との比較をしようと考えている。
庄内地区は地権関係が複雑で、更新が難しい地区。今後どのように開発できるのか検討していく。

- ・委員：固定資産税のデータをどのように使うのか。
事務局：建物の特性や築年数をミクロ的に扱うか統計的に扱うか検討中。特に新築年に着目したい。

- ・委員：建物の更新には、相続などによるものと道路整備によるものがあり、区別しにくい。道路の影響がわかりにくいのではないか。
事務局：沿道の更新が調査の中心になる。豊中市は空家率が増えていて、特に庄内地区は空家率が高い。都市計画部門と情報共有できるよう調整している。

「豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究（ ）」について

- ・委員：豊中を一つにまとめてしまう必要はないのではないかと。いろいろな特色をもった地区があるので、一つのブランドコンセプトにまとめるのはきつい。岡町ブランドのように地区ごとでいいのではないかと。
事務局：東京では駅単位でブランド化している。市全体のイメージと地区ブランドの双方で検討したい。

- ・委員：豊中のまちあるきを募集すると多数の応募がある。関東から見ると豊中市のブランドはある。

- ・委員：昨年度のアンケートの対象は？ 自分の持っているイメージとアンケート結果は異なる。ブランドのターゲットは？
事務局：市内在住 2000 名の市民へ無作為抽出で調査票を配布した。回収は約 590、回答率は 29.6%であった。回答率は北部が高い。
ブランド化を進めるには一貫性、継続性が必要。これまで各部局で個別に進めてきたものを、全体としてまとめるために研究所が提案する。

- ・委員：豊中にはいろいろなイメージがあるといっても、その中でも象徴的な言葉があるといい。部局横断の検討とはいえ、研究所ならではの提案が欲しい。

案件（４）平成 25 年度（2013 年度）機関誌について

資料：資料 5「平成 25 年度機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」Vol.17 企画構成」
事務局から資料に基づき説明。

案件（５）「その他」

事務連絡

- ・次回第 2 回運営委員会は、11 月に開催予定。

閉会

少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 II

I. 平成 25 年度研究の概要

(1) 調査の背景・目的

人口減少時代といわれている現在、多くの自治体で、子育て世帯の流入誘導施策といった人口の社会増を念頭においた政策が展開されるようになってきている。その中、本研究は、市の人口の社会増減の現状を把握し、今後の政策形成に寄与することを目的に平成 24 年度から実施している。

今年度は、国勢調査や住民基本台帳異動データを元に、豊中市を取り巻く人口の状況について量的把握を行った平成 24 年度研究に続き、人口変化の要因や人口状況の行政施策への影響について分析する。

(2) 調査内容

1) 「移動理由や要因の解明」「定住意向を持つための要因」の調査

i. 転出者・転入者・転居者へのアンケート調査で実施

2) 人口問題に起因する将来における課題の抽出

i. 平成 22 年国勢調査を基準人口とし、コーホート要因法により人口を推計

ii. 若手職員中心の人口研究グループにより、各分野における課題を調査

II. 「移動理由や要因の解明」「定住意向を持つための要因」の調査

(1) 転出者・転入者・転居者へのアンケート調査

i) 調査の概要

対象 : 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間に、市から転出した世帯、市に転入した世帯、市内で転居した世帯（世帯主に調査）

方法 : 郵送・無記名方式

日程 : 平成 10 月 4 日～10 月 21 日

対象者の抽出 : 男女、5 歳階級、都市計画マスタープラン 7 地域の区分を考慮し抽出
※比率は H17 から H23 の異動情報を元に算出

【転出・転入・転居ごとの標本数と地域別分布】

	転 出		転 入		転 居	
	標本数	割 合	標本数	割 合	標本数	割 合
北東部	225	12.8%	219	14.2%	179	11.5%
北 部	233	11.7%	192	12.4%	159	10.2%
東 部	250	12.5%	206	13.3%	149	9.6%
中北部	412	20.6%	318	20.6%	321	20.6%
中 部	428	21.4%	310	20.1%	386	24.8%
西 部	129	6.5%	89	5.8%	79	5.1%
南 部	293	14.7%	210	13.6%	283	18.2%
合 計	2,000	100.0%	1,544	100.0%	1,556	100.0%

有効回答数及び内訳 :

【有効回収数と有効回収率】

	発送数	有効回収数	有効回収率
転出	2,000	456	22.8%
転入	1,544	429	27.8%
転居	1,556	441	28.3%
合計	5,100	1,326	26.0%

【地域別】

	転出		転入		転居	
	回収数	割合	回収数	割合	回収数	割合
北東部	61	13.4%	82	19.1%	62	14.1%
北部	53	11.6%	40	9.3%	58	13.2%
東部	66	14.5%	52	12.1%	47	10.7%
中北部	104	22.8%	113	26.3%	91	20.6%
中部	92	20.2%	69	16.1%	109	24.7%
西部	22	4.8%	16	3.7%	10	2.3%
南部	58	12.7%	57	13.3%	64	14.5%
合計	456	100.0%	429	100.0%	441	100.0%

【世帯主年代別】

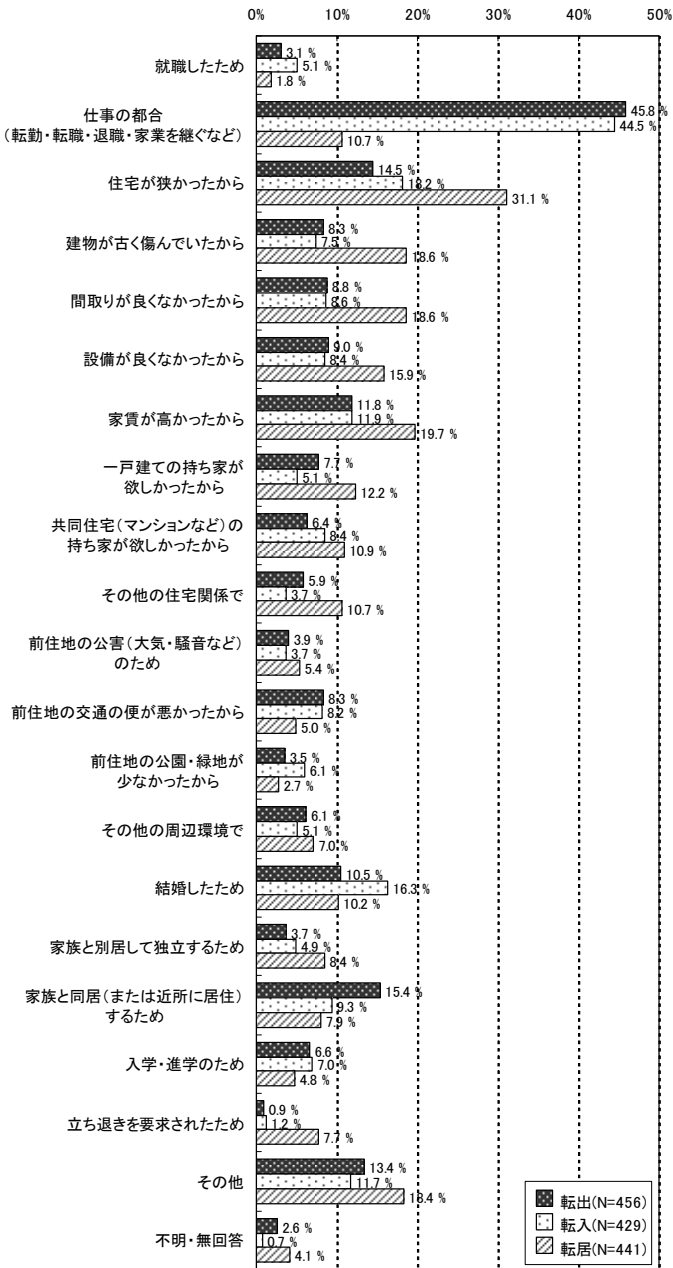
	転出		転入		転居	
	回収数	割合	回収数	割合	回収数	割合
18～19歳	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%
20代	46	10.1%	63	14.7%	41	9.3%
30代	150	32.9%	156	36.4%	109	24.7%
40代	97	21.3%	95	22.1%	89	20.2%
50代	61	13.4%	45	10.5%	61	13.8%
60代	52	11.4%	36	8.4%	59	13.4%
70歳～	47	10.3%	32	7.5%	78	17.7%
不明・無回答	3	0.7%	1	0.2%	4	0.9%
合計	456	100.0%	429	100.0%	441	100.0%

ii) 現在までの調査結果 (抜粋)

【前住地での居住年数】

	転出		転入		転居	
	回収数	割合	回収数	割合	回収数	割合
1年未満	23	5.0%	82	7.7%	62	5.2%
1～5年未満	228	50.0%	40	46.4%	58	37.6%
5～10年未満	100	21.9%	52	17.2%	47	17.5%
10～15年未満	36	7.9%	113	8.9%	91	12.9%
15～20年未満	13	2.9%	69	4.9%	109	6.1%
20年以上	53	11.6%	16	14.5%	10	19.3%
不明・無回答	3	0.7%	57	0.5%	64	1.4%
合計	456	100.0%	429	100.0%	441	100.0%

今回、移動された理由は何ですか？あてはまる番号を順に5つまで選び、□の中にご記入ください。



【転出】「仕事の都合」「家族と同居するため」「住宅が狭かったから」が多い。

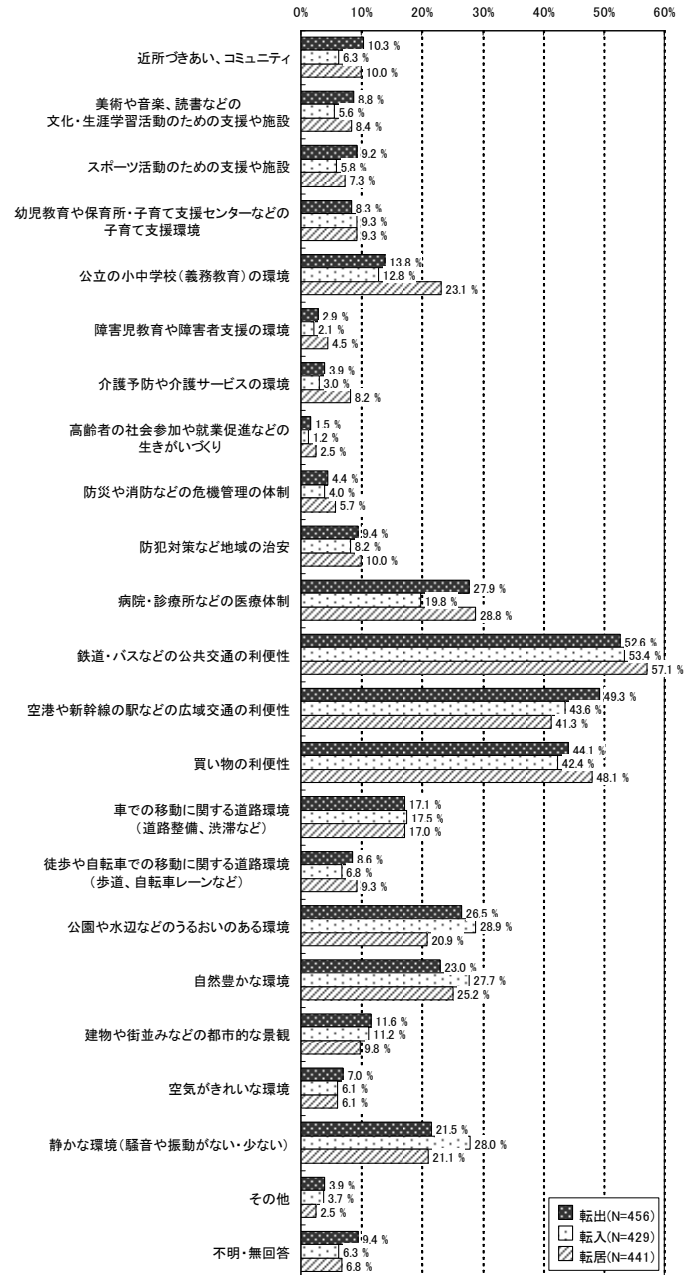
【転入】「仕事の都合」「住宅が狭かったから」「結婚したため」が多い。

【転居】「住宅が狭かったから」「家賃が高かったから」「建物が古く傷んでいたから」「間取りが良くなかったから」が多い。

iii) 今後の調査内容

年代別、地域別といった観点からのクロス集計による分析や、平成7年度調査との比較による分析を進める。

豊中市に住んでみて、どのような点が良いと感じておられますか？あてはまる番号を5つまで選び、○をつけてください。
※転出者は「豊中市に住んでいた時」のことについて回答



【転出・転入・転居】

「公共交通の利便性」「広域交通の利便性」「買い物の利便性」「うろおいのある環境」「自然豊かな環境」「静かな環境」が多い。

【転出】「医療体制」が多い。

【転居】「医療体制」「義務教育の環境」が多い。

Ⅲ. 人口問題に起因する将来における課題の抽出

(1) 平成22年国勢調査を基準人口とし、コーホート要因法により人口を推計

i) 調査の概要

方法 : コーホート要因法

基礎データ :

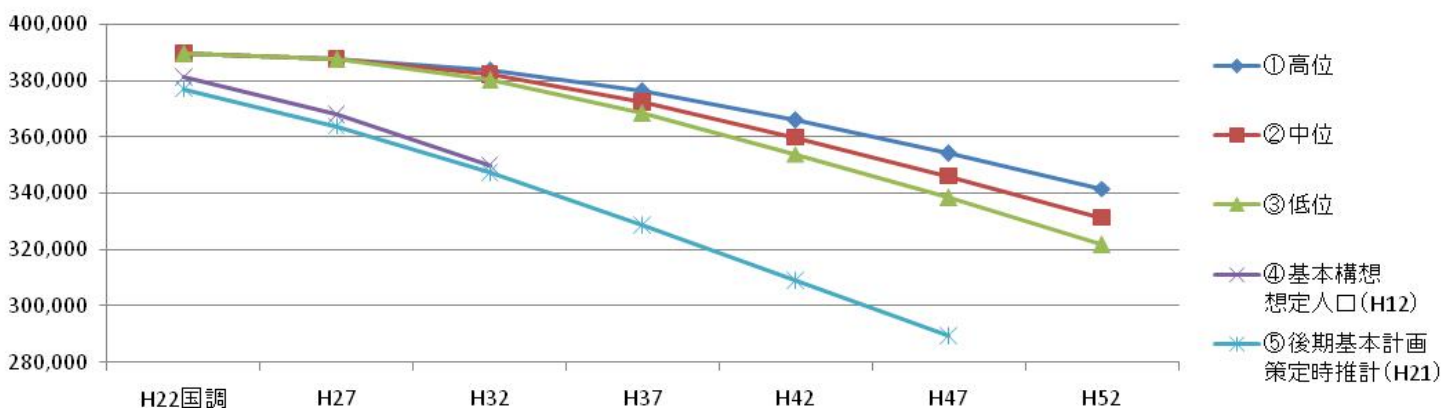
- ・基準人口 → 平成22年国勢調査人口
- ・出生率 → 社会保障・人口問題研究所推計の仮定値(国、高位・中位・低位)を元に、住民基本台帳の実績値(H17→H21)をふまえ算出。

【豊中市出生率仮定値の考え方】合計特殊出生率が「上位:1.5、中位:1.3、下位:1.1」程度で推移したと仮定

- ・生残率 → 社会保障・人口問題研究所推計の仮定値(豊中市)を利用
- ・移動率(転入率-転出率) → 社会保障・人口問題研究所推計の仮定値(豊中市)を利用

ii) 現在までの調査結果

	H22 国調	H27	H32	H37	H42	H47	H52
①高位	389,341	387,557	383,528	376,127	365,936	354,233	341,602
②中位	389,341	387,557	381,903	372,106	359,672	345,935	331,361
③低位	389,341	387,557	380,166	368,259	353,839	338,236	321,866
④基本構想 想定人口(H12)	381,022	367,828	349,917				
⑤後期基本計画 策定時推計(H21)	376,894	363,586	347,130	328,600	309,039	289,362	



iii) 今後の調査内容

今回の推計値は、情報公開課が公表している豊中市推計人口(国勢調査人口+住民基本台帳の出生・死亡・転出・転入)や住民基本台帳人口との差がある。

※平成25年11月1日豊中市推計人口 … 394,320人

平成25年10月末日住民基本台帳人口 … 400,051人

⇒ さらに開発要因をふまえた推計を行うなど、推計の精度を高める。

(2) 若手職員中心の人口研究グループによる各分野における課題の調査

i) 調査の概要

人口研究グループ目的：

- ①施策の基本である人口について、人口動態の現状を把握するとともに、各行政分野において、将来顕在化するであろう問題に関して検証する。
- ②職員研修所との連携のもと、調査・検討、報告書作成等をつうじ、受講者の政策形成能力の向上を図る。

人口研究グループ構成：

- メンバー → 地域福祉室グループ長、高齢施策課職員、土地活用課主査、企画調整室主事、まちづくり総務室グループ長、教育総務室副主幹、こども政策室職員、クリーンランド保全操作室職員、財政室主事（計9名）
- オブザーバー → 情報公開課長 事務局 → 職員研修所、とよなか都市創造研究所

ii) 現在までの調査結果

【これまでの経緯】

開催時期	主な議題	内容
第1回 (7/2)	①平成24年度とよなか都市創造研究所研究について ②参加メンバーの人口問題とのかかわりについて	①平成24年度研究の成果を共有 ②各自の業務における人口とのかかわりや課題意識の共有
第2回 (8/22)	①転出者・転入者・転居者アンケートの実施について ②第3回調査研究「人口動態とその課題に関する研修」に向けて	①アンケート内容に関する意見交換 ②第3回に向けて質問内容の整理
第3回 (9/13)	①大阪都市圏における人口動態の傾向について ②「大阪府人口減少社会白書」について ③意見交換・質疑応答	①和歌山大学教育学部山神准教授による講演 → 時系列での人口減少の進捗について → 近畿地方の大都市通勤圏の縮小について ②大阪府政策企画部企画室計画課長による勉強会 → 大阪府の人口の現状について → 大阪府の施策展開の考え方について
第4回 (10/24)	①人口推計について ②人口動態が各行政分野に及ぼす影響について1	①人口推計に関する意見交換 ②各行政分野における問題、課題の抽出方法に関する意見交換
第5回 (11/15)	①転入・転出・転居者アンケートの結果について ②人口動態が各行政分野に及ぼす影響について2	①人口推計に関する意見交換 ②各行政分野における問題、課題の抽出方法に関する意見交換

分野	課題
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者の見守り・支援の推進 ○介護保険料上昇の抑制（健康づくり・介護予防、在宅介護の推進） ○医療と介護の連携
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童の解消 ○子どもを持つことの負担感、仕事と育児の両立の困難さの解消 ○子どもが健やかに育つ環境づくり
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○学校規模の差の縮小、学校再編 ○小中一貫教育の推進 ○生活課題を抱える家庭の子どもや学力課題を抱える子どもへの支援
地域経済（産業振興・雇用）	<ul style="list-style-type: none"> ○国内市場の環境変化への対応支援 ○地域経済の担い手の育成 ○女性・高齢者等への就労支援の充実 ○ニート・引きこもり等の社会参加への支援
施設・都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が進む公共施設・都市インフラの維持・更新の推進 ○市有施設・土地の有効活用の推進 ○公共交通サービスの維持
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○既存住宅ストックの有効活用（空き家の適正管理・利活用促進、中古住宅の流通促進） ○多様な居住ニーズに対応できる住まいの確保 ○安心・安全な住環境の向上
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ焼却場や上下水道施設等の設備過剰への対策 ○豊中らしい循環型社会の構築（ごみや下水汚泥の資源としての活用）
財政	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市税収入の落ち込みをカバーする取り組みの推進 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会保障関係費の増大への対応 ○市有施設・都市基盤更新費用の確保 ○時代に応じた事業の再構築

iii) 今後の調査内容

各施策分野（高齢者、子育て、地域経済、住宅、財政など）ごとに、人口の潮流から想定される影響に対し…

①従来の制度・しくみや考え方を変える必要がある部分

②将来に備えるために、投資的に行う必要がある部分

の2つの観点から課題を抽出する。

⇒その上で、報告書をまとめ、研究グループとしての発表を行う。

・平成 25 年度研究の概要

(1) 研究の背景・目的

市の都市拠点の 1 つである庄内地区は、現代的な都市計画が導入される以前に都市化が進み、高密度住宅と小規模小売店が過密する旧市街の特徴を有する。そこで本研究では、今後の再開発を念頭に置き、当該地区における人口や世帯構成、土地利用の状況をミクロ的にまとめることを目的としている。

- 1) 平成 24 年度研究では、庄内地区西部における人口や世帯構成の推移を、平成 7 年～23 年の住民基本台帳を利用して、小地域を単位として分析した。その結果として庄内地区西部においては、生産年齢人口の減少・老年人口の増加がみられた。また、都市計画道路穂積菰江線の整備との関係では、道路整備後に人口が横ばいとなった地区はあるが、転入者の大幅な増加は見られなかった。
- 2) 平成 24 年度研究を受け、平成 25 年度は庄内地区西部における土地の利用状況、建物の更新状況を調査することにより、当地区の更新状況と道路整備との関連性についてより詳細な把握を行う。

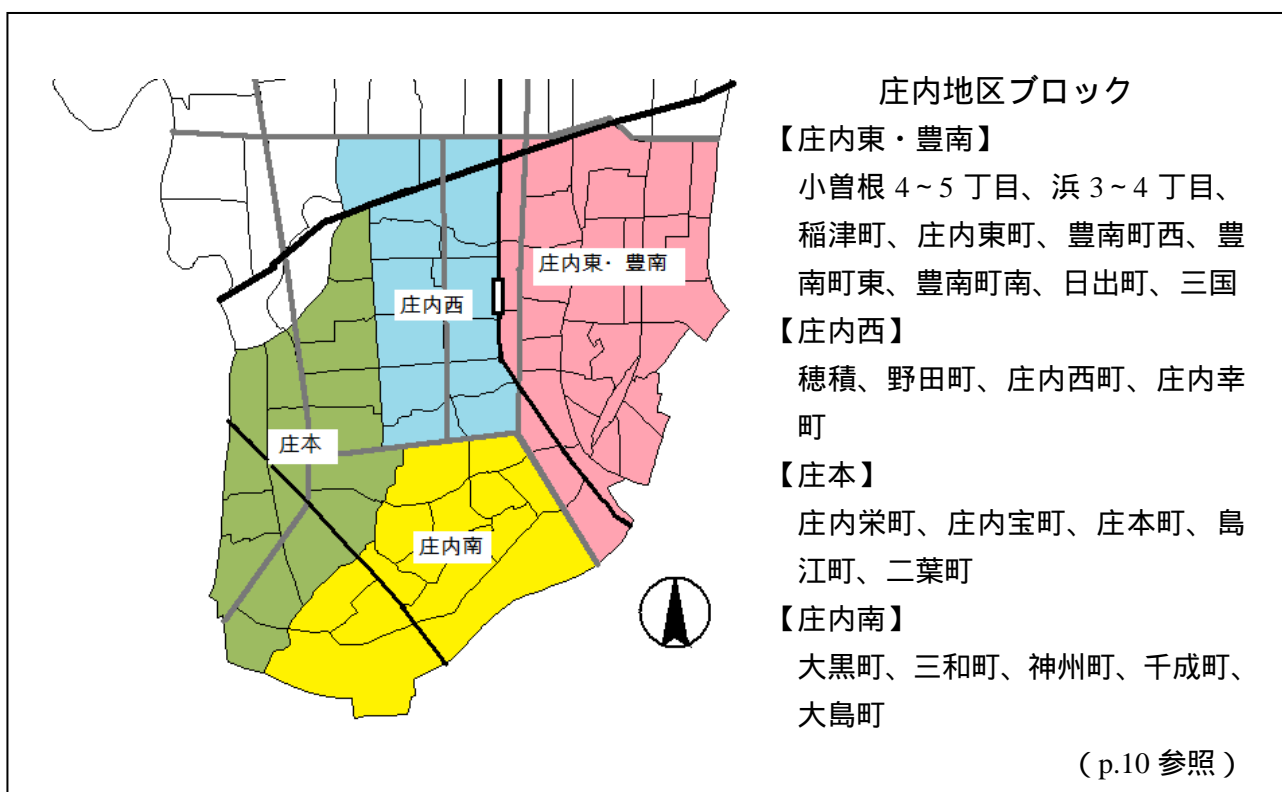
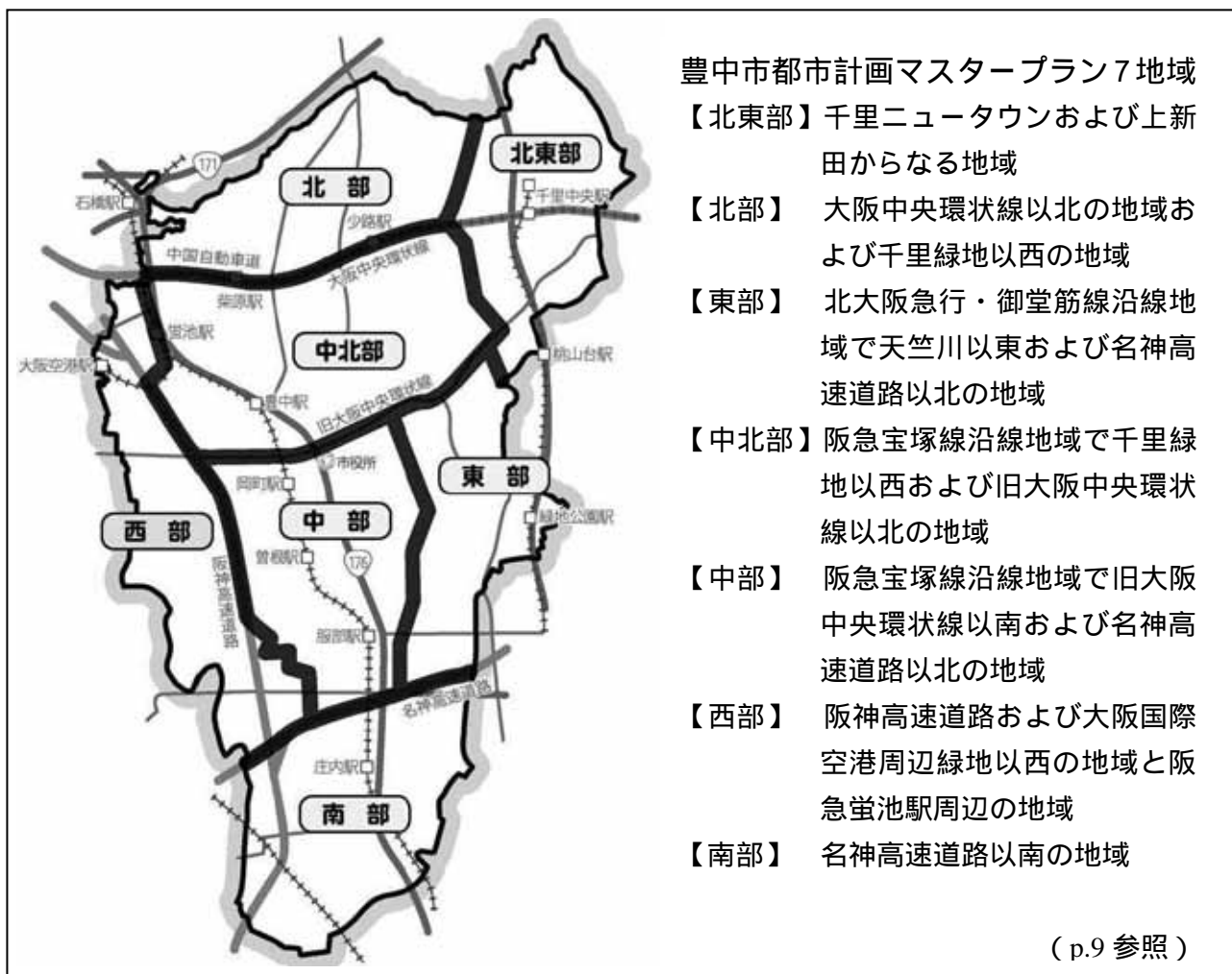
(2) 研究内容

- 1) 建物更新状況の把握 (平成 24 年度研究で未着手の地域を含む)
穂積菰江線、三国塚口線との交差点まで整備完了 (平成 25 年 4 月)
庄内西町 5 丁目、庄内幸町 5 丁目まで対象地域を拡大
- 2) 庄内地区西部におけるインフラ整備の効果を考察
平成 24 年度研究、平成 25 年度研究を踏まえたまとめ

(3) 方法

- 1) 固定資産税のデータを用いて土地利用状況を把握
新築家屋数の集計
(固定資産データに入力されている「構造」の成立年を新築年とし、1 年～5 年きざみで
新築数を地区別に集計する)
建物更新状況を地区ごとにまとめる
- 2) 人口状況、土地利用状況の周辺地区との比較
固定資産税データ・国勢調査データ等を用いて、庄内西部地区と周辺地域を比較
庄内地区西部における居住特性の変化を把握し、道路整備の影響を考察する

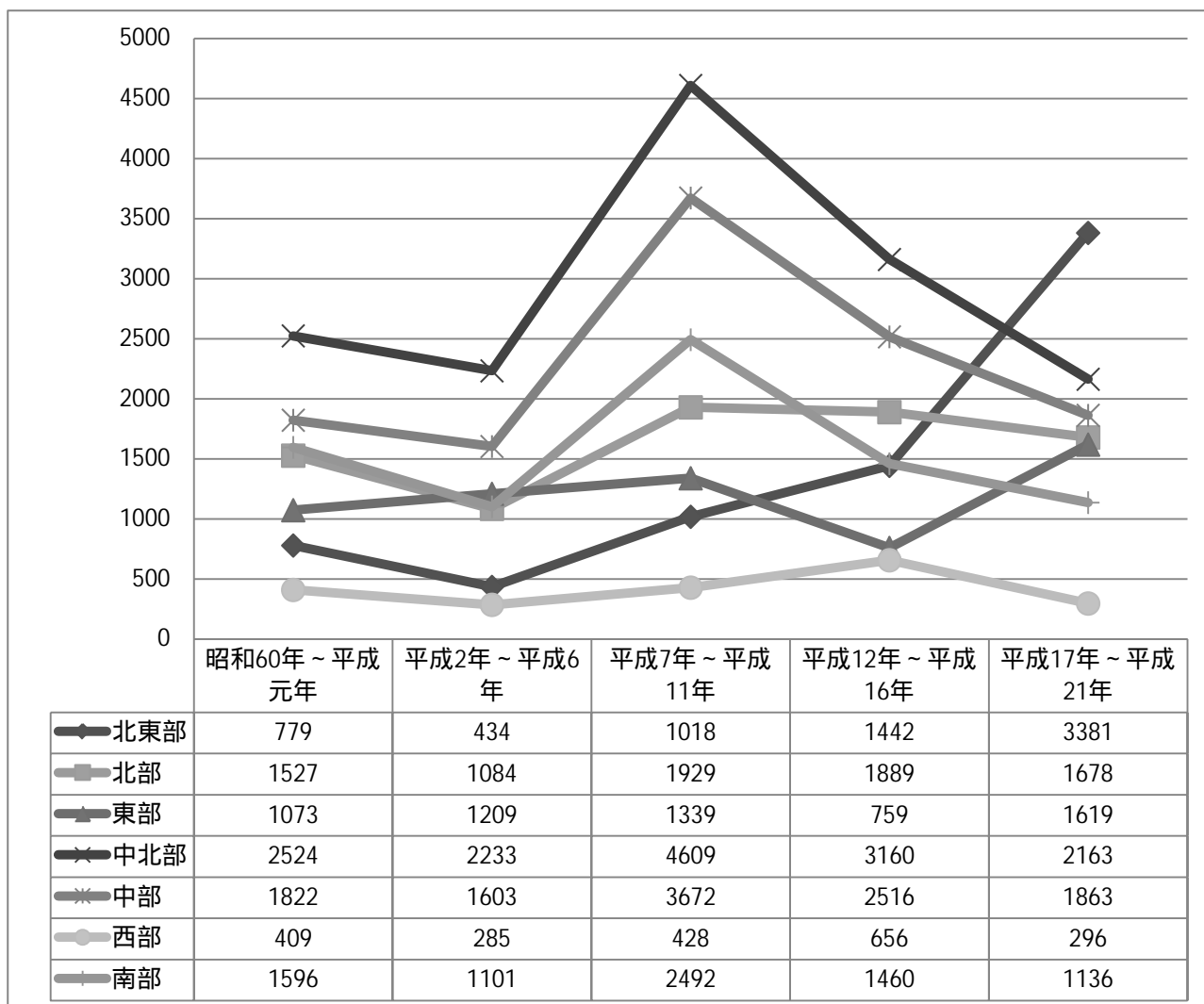
【参考】地域区分



．現在の進行状況

豊中市、庄内地区西部の建物更新状況を概観したうえで、穂積菰江線沿道の状況を把握

(1) 豊中市都市計画マスタープラン7地域別の新築住宅数



市全域分の固定資産データから、上記表の各年代における新築住宅数を地区別に集計

- ・北東部・東部の住宅新築数の伸びが近年顕著
- ・その他の地区は H7~H11 年をピークに減少傾向
- ・南部については、世帯数の減少も起きている

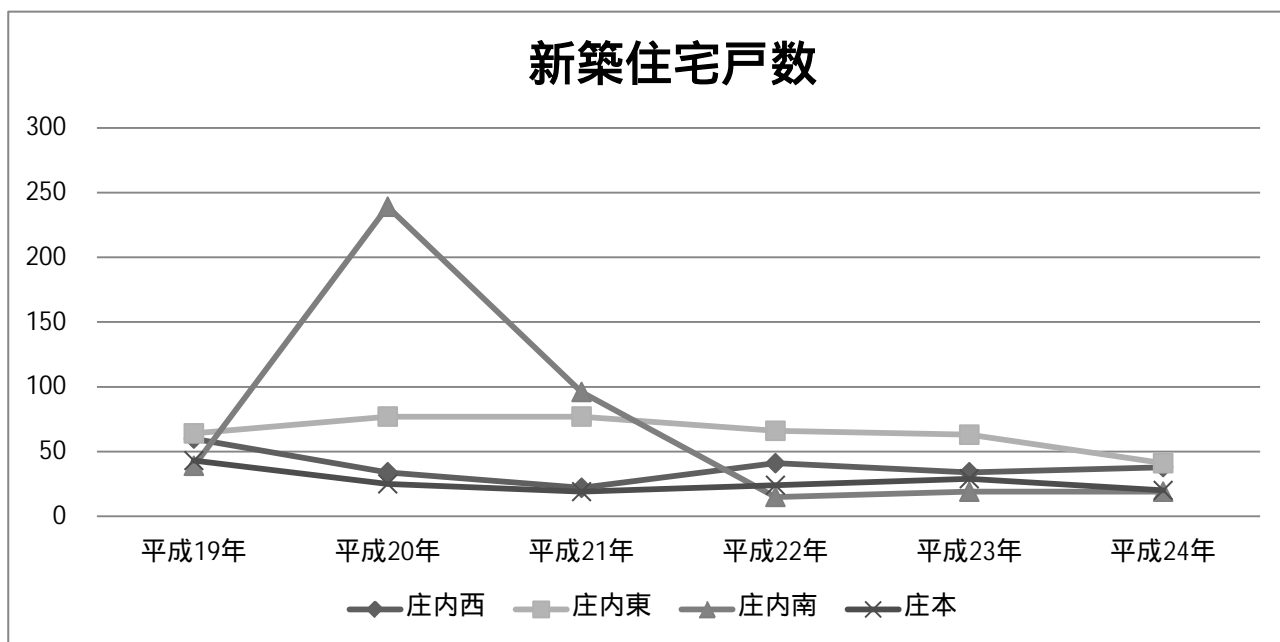
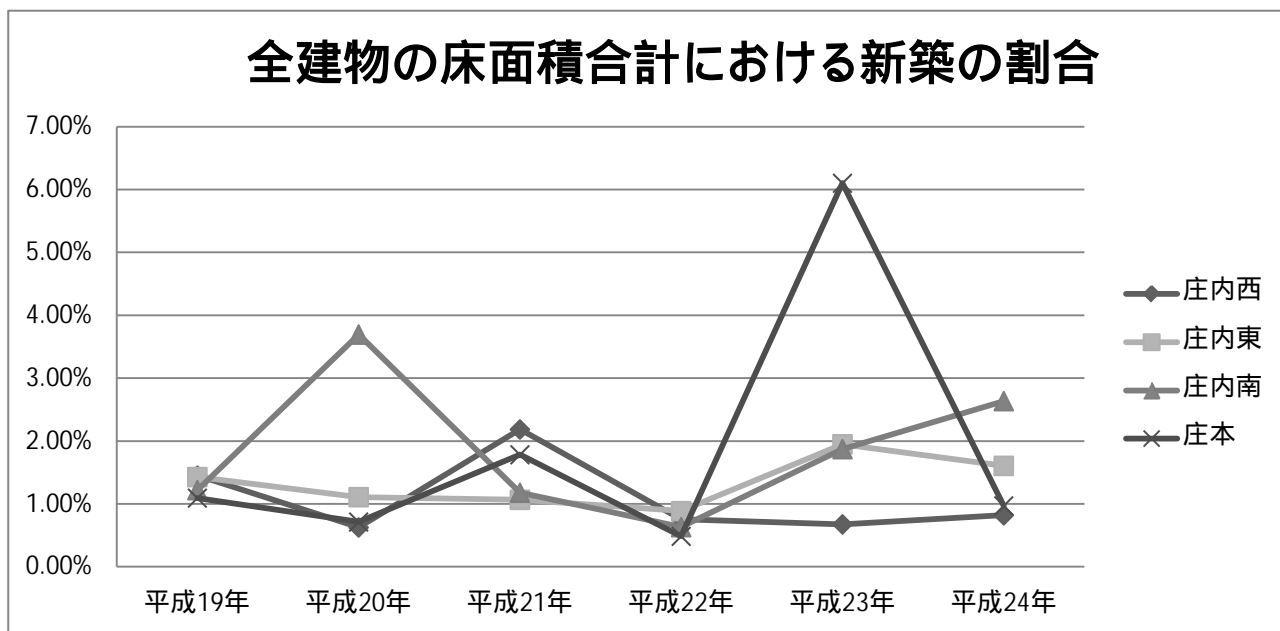
【国勢調査】

30781 世帯 (H7)

28893 世帯 (H22)

他地区においては、横ばいないし増加

(2) 庄内地区における建物更新度の比較

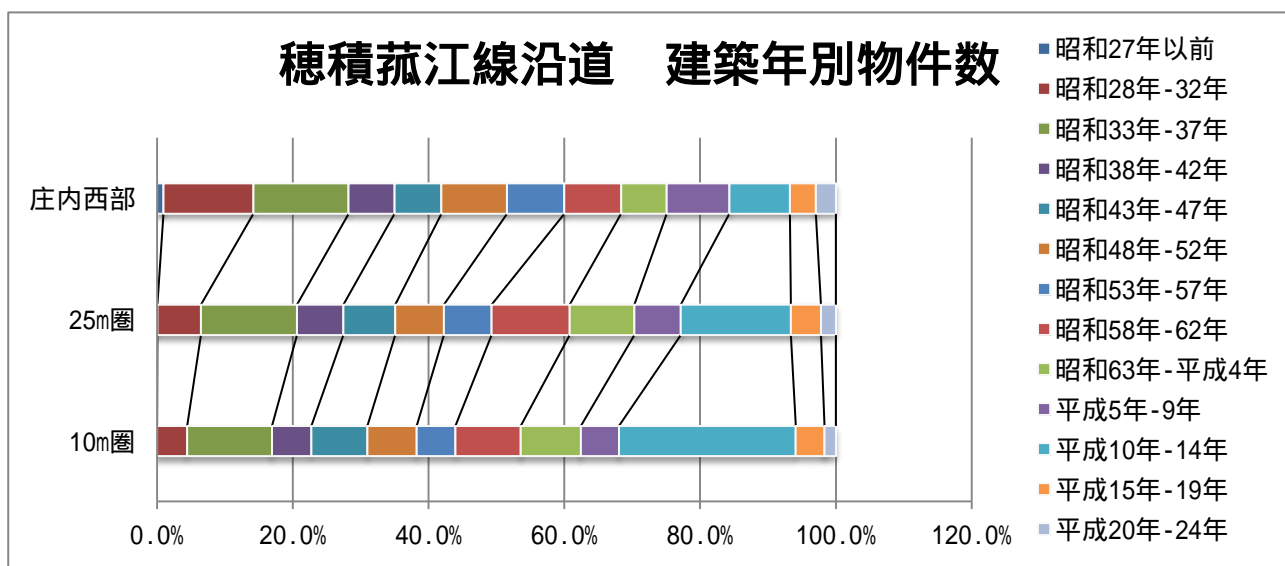


【地区ブロックの内訳】

【概要】

- 床面積合計を集計し、平成 19 年度～24 年度の各年で、合計に占める新築割合を算出
- ・ 庄内南ブロック：(H20) 大規模マンション建設 ・ 庄本ブロック：(H23) 企業の研究所建設
新築住宅戸数
 - ・ 庄内南ブロックが、大規模マンションの建設に伴い平成 20 年に大きく増加しているが、基本的に減少傾向
 - ・ 庄内西ブロック（本研究の対象地区）は、近年微増

(3) 庄内地区西部（穂積菰江線沿道）における建物更新状況の調査



【概要】

- ・穂積菰江線（右図太線）沿道、10m および 25m の範囲内にある建物の建築年代を集計した
 10m、25m という区分については、土地区画を一般的に 64 m²程度で区切るよう行政が指導することが多い。そこで、64 の平方根である 8 に近い 10m と 8 の 3 倍に近い 25m を採用した。
- ・庄内西部地区全体に比べ、穂積菰江線沿道は、平成 10 年-14 年築が 10m 圏、25m 圏のいずれにおいても多い。ただし、これは野田地区の面的整備による建て替えの結果でもあり、平成 15 年-19 年築では、穂積菰江線沿道が、地区全体をわずかであるが上回る程度である。
- ・平成 20-24 年に関しては、近年の開通地区の周辺に空き地があり、今後の建築が想定される。



上記のデータから考察すると、幹線となる都市計画道路の開通のみでは、沿道地区の更新には限定的効果しか持たない。幹線を軸とした道路網の整備の検討が必要である。

・ 今後の研究内容

- ・穂積菰江線沿道の建築年別物件数を町丁目別に集計
- ・豊中市全域および 7 地域別の建築年別物件数を集計
- ・人口状況（移動など）を庄内西部地区と他地区とで比較

．調査の背景・目的

「豊中市のイメージとは？」...大阪市に近いだけでなく、服部緑地や大阪国際空港など、独自の魅力をもっているが、まとまったイメージがない？

平成 23、24 年度は、豊中市民が、豊中市のまちづくりをどう評価し、将来どのような方向性が望ましいと考えているのか、またどのようなコンセプトを求めているのかを抽出し、豊中市の活力・魅力づくり、あるいは「豊中ブランド」創出に資することを目的に研究を進めた。

平成 25 年度は、市や民間事業等の取り組み等を豊中ブランドとしてまとめあげるために、今後の方向性について、コンセプトと体系を明らかにし、どのような手順で何に手を着けるのかという道筋の概略を提案することを目指す。

．平成 25 年度研究の概要

(1) これまでの調査結果を元に、豊中ブランドの主軸を検討

音楽あふれるまち、魅力的・個性的な飲食店・店舗や美味しいお店が多いまち、子育てしやすいまち・教育が充実したまち、若者が元気なまち、ものづくりが盛んなまち、多彩な人材が活躍するまち、美しい緑や公園があるまち、各地との交流が盛んなまち・空港のあるまち、安心、安全なまち、文化芸術がさかんなまち、を抽出。

(2) 豊中市の活力・魅力づくりに関する取り組み調査

1) 調査の概要

- ・平成 25 年度及び平成 26 年度に実施を予定されている取り組みについて調査。
- ・調査対象となる「活力・魅力づくりの取り組み」とは、市の魅力を創造・再発見し、広く発信することによって、市民の地域への愛着を深める取り組みや、地域の多様な資源を活かしながら、地域の賑わいの創出や魅力の向上につなげる取り組みを指す。

2) 取りまとめ結果

- ・音楽などの文化活動事業（音楽 28 件、文化芸術 29 件、非重複 19 件）空港を活かした取り組み（39 件）が多く見られた。
- ・その中心を担っているのが、都市活力創造室（8 件）地域経済課（8 件）文化芸術室（5 件）まちづくり総務室（5 件）空港室（13 件）という結果となった。

(3) 民間団体による豊中市、周辺市、就航都市の活力魅力づくりに関する取組み調査

1) 調査の概要

- ・民間事業者の活力・魅力づくりに関する取組みについて調査。

2) 取りまとめ結果

- ・音楽イベント、食のイベントなど、周辺市との連携可能?
豊中音楽月間、高槻ジャズストリート、音楽の祭日(吹田市)、JAZZ PARTY(池田市)
- 豊中市内のバルイベント、たかつきバル、高槻ジャズとグルメフェア、とんだマルシェ、いけだラーメンフェスタ、池 1 グランプリ(池田市)、伊丹まちなかバル等
- ・他の就航都市と同様、大阪国際空港を活かした事業を展開
音楽イベント(5件)、食イベント(1件)、子育て教育(1件)、空港のあるまち(11件)、文化芸術(4件)

(4) グループヒアリングを実施

1) 調査日程・ヒアリング参加者

- ・調査日程：第1回 2013年11月5日実施
第2回 2013年11月19日実施
- ・参加者：
 - ・流通科学大学 濱田 恵三教授(ファシリテーター)
 - ・人権文化部文化芸術室 主幹
 - ・政策企画部都市活力創造室 室長
 - ・市民協働部地域経済課 課長
 - ・市民協働部千里地域連携センター センター長
 - ・都市計画推進部まちづくり総務室 主幹
 - ・都市計画推進部空港室 主幹

2) グループヒアリングの内容

- ・コンセプトの打ち出しをどうするか?
 - ・住宅都市・文教都市から脱却したブランド作り
- ・創造都市(クリエイティブシティ)を訴求したらどうか?
 - ・音楽・芸術・アートによるまちづくり
 - ・豊中市に住んでいるクリエイティブな人たちを巻き込めていない

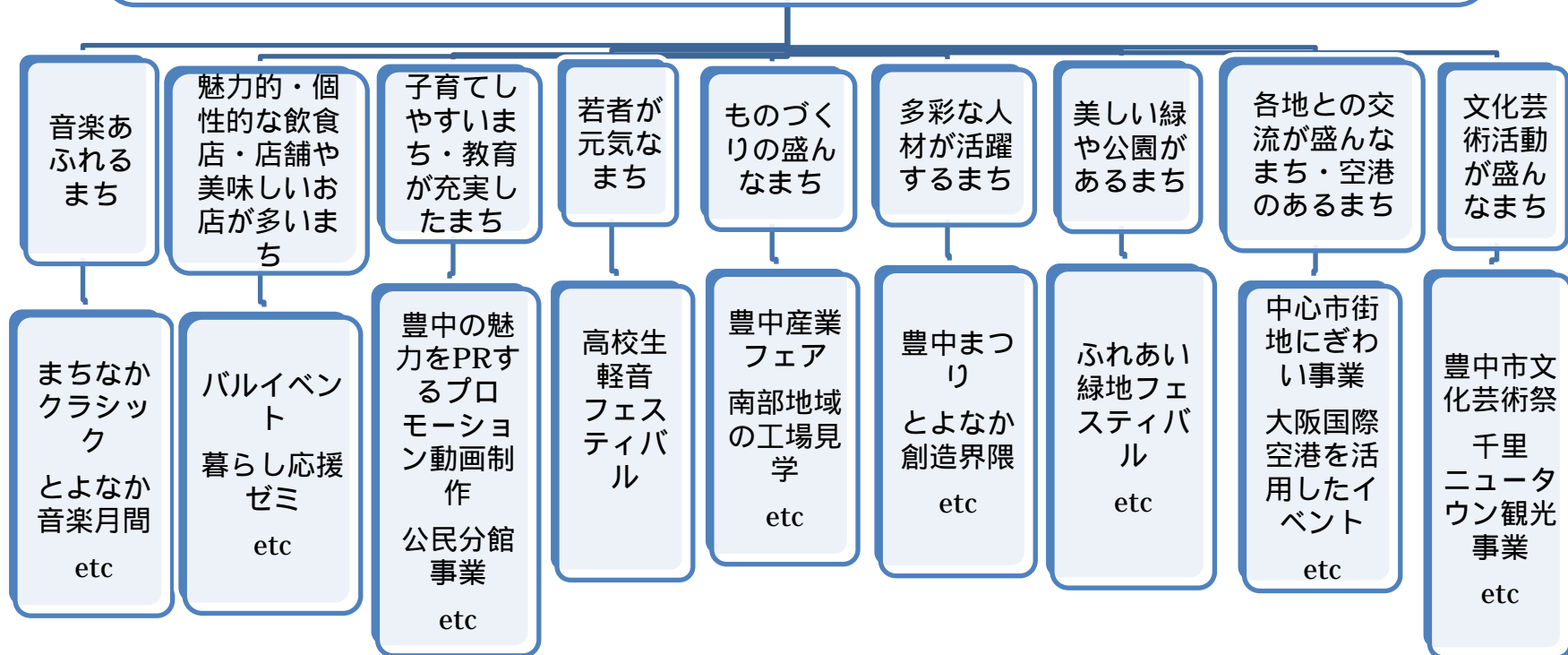
- . 何らかのテーマ(住宅、子育て・教育等)を定めて一点突破したらどうか？
 - ・豊中市のような多様性のあるまちは、ブランド作りが難しいので、何か一本化したほうがいいのではないか
 - ・総花的なブランドコンセプトには否定的
- . 地域ごとの特色を打ち出してみたらどうか
 - ・豊中の地域ブランドのトップランナーは千里中央
- . シビックプライドをどう高めていくか？
 - ・豊中なりの特色ができているが、それが言葉になっていない。それをうまく紡ぎだすことができれば、市民に対してシビックプライドを醸成する機会になり、外に発信するブランドになるのではないか
- . 行政の対応
 - ・どう行政からの投資をしていくか
 - ・時代背景・転換を踏まえた地域づくりの視点が今後必要になる

. 今後の調査内容

過去3年分の調査研究を踏まえた報告書の作成。

基本ブランドコンセプト（仮）

オーセンティシティ豊中：ほんまもんの価値を提供し続けるまち
（authenticity：信頼が置けること、確実性、真実性）



平成26年度 事業計画(案)

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	2
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 平成 2 6 年度 調査研究方針及び機能別事業体系	4
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 平成 2 6 年度 事業計画	6
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

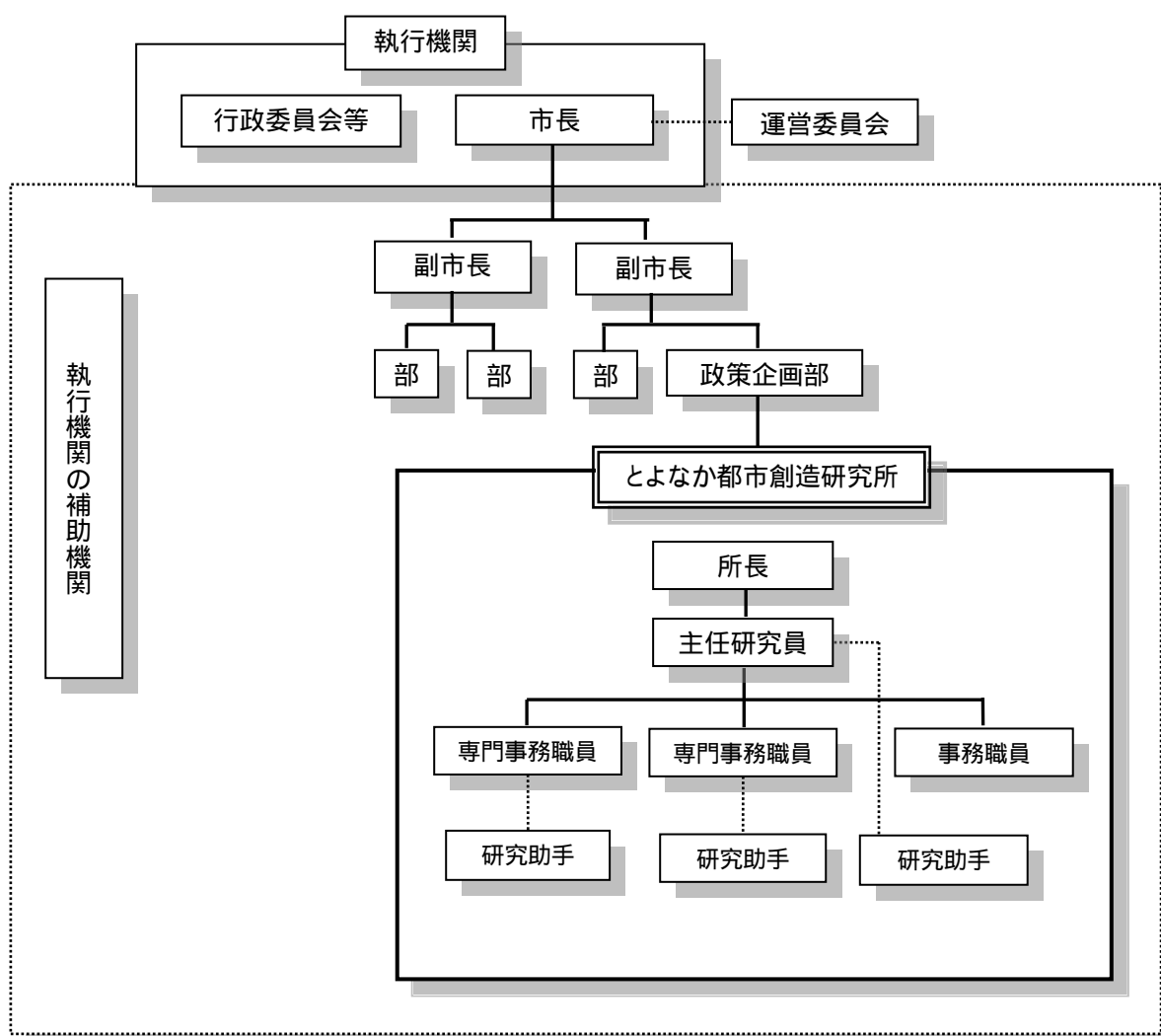
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上を図る。

第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、専門事務職員（非常勤）2名、事務職員（非常勤）1名の計5名で構成されている。また、必要に応じて各研究員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 平成26年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。

調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。

- (5) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (6) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

（補完）



データベース機能

データベース事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
（調査研究報告書の発行，研究報告会の開催，広報媒体による成果PR）
- ・研究所ホームページ
（関連情報の提供）

人材育成機能

人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・職員研修所との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

第3章 平成26年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

テーマ1

< 仮 > 「豊中市の財政構造に関する調査研究」

人口減少社会のもたらす税収減及び社会福祉関係費の増大や、今後膨大な費用が予想される施設・都市基盤の更新にかかる問題をふまえ、歳入・歳出の長期的な推計を行い、財政構造改革の必要性について考察する。

テーマ2

< 仮 > 「地域特性を活かした文化振興に関する調査研究」

人口減少・高齢化の進む豊中市南部・西部地区における文化資源を把握・検証したうえで、地域の特性を活かした文化振興拠点の集積・ネットワーク形成をはじめとする活性化策を考察・提案する。

基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

テーマ1

「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究」(3年目)

平成24年度、平成25年度研究で把握した各行政分野の将来的課題への対策を検討する。また、市のマネジメントにおいて標準的・継続的に活用できる人口推計手法を検討し、提案する。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(平成26年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(平成26年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料(実費程度)で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上を図ろうとする事業である。

(平成26年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 職員研修所との連携

市の人材育成機関である職員研修所と連携し、研修所の主催するグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(平成26年度開催計画)

年4回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定(平成19年2月27日締結)
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
(平成19年8月6日締結)
- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定

(平成20年2月29日締結)

- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定

(平成23年12月9日締結)

- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定

(平成25年5月16日締結)

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成26年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。

調査研究報告書の公開について

資料4
(平成25年度第2回運営委員)

【組織内自治体シンクタンクにおける報告書のホームページ公開】

2013.11.25

	シンクタンク名	市 名		ホームページにおける報告書公開状況	直近公開年	有償頒布
1	とよなか都市創造研究所	大阪府	豊中市	概要のみ		
2	盛岡市まちづくり研究所	岩手県	盛岡市		H24 (2012)	
3	くりはら研究所	宮城県	栗原市		H20 (2008)	
4	げんたか研究所	茨城県	高萩市			
5	うつのみや市政研究センター	栃木県	宇都宮市		H24 (2012)	
6	かすかべ未来研究所	埼玉県	春日部市		H24 (2012)	
7	三芳町政策研究所	埼玉県	三芳町		H23 (2011)	
8	戸田市政策研究所	埼玉県	戸田市		H24 (2012)	
9	松戸市政策推進研究室	千葉県	松戸市		H24 (2012)	
10	港区政策創造研究所	東京都	港区		H24 (2012)	
11	新宿自治創造研究所	東京都	新宿区		H24 (2012)	
12	せたがや自治政策研究所	東京都	世田谷区		H23 (2011)	
13	八王子市都市政策研究所	東京都	八王子市		H24 (2012)	
14	三鷹市まちづくり総合研究所	東京都	三鷹市			
15	横須賀市都市政策研究所	神奈川県	横須賀市		H24 (2012)	
16	さがみはら都市みらい研究所	神奈川県	相模原市		H24 (2012)	
17	みうら政策研究所	神奈川県	三浦市		H23 (2011)	
18	鎌倉市政策創造担当	神奈川県	鎌倉市		H24 (2012)	
19	伊勢原市政策研究所	神奈川県	伊勢原市		H23 (2011)	
20	新潟市都市政策研究所	新潟県	新潟市		H24 (2012)	
21	上越市創造行政研究所	新潟県	上越市		H21 (2009)	
22	草津未来研究所	滋賀県	草津市		H24 (2012)	
23	熊本市都市政策研究所	熊本県	熊本市			
24	宗像市人づくり・まちづくり研究所	福岡県	宗像市		H19 (2007)	

* 公開状況：「」は公開、「」は非公開または該当せず
 * 全国の都市シンクタンク数：38 (うち内部組織数24、外部組織数14)

とよなか都市創造研究所においても、調査研究報告書をホームページ上で公開する。
 (PDFをダウンロード可能にする。)

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.17」中間報告

・平成 25 年度(2013 年度)機関誌企画

・テーマ

特 集	： 「都市の地域ブランド戦略」
トピックス	： 「様々な主体による活力・魅力向上の取り組み」

・編集アドバイザー（監修）

赤尾 勝己 関西大学文学部 教授

・構成＜全 68 ページ（表紙込）予定＞

1) 刊行によせて（1 ページ）

執筆者 : 赤尾 勝己 関西大学文学部 教授

2) 目次（1 ページ）

3) 特集「都市の地域ブランド戦略」（32 ページ予定）

タイトル	執筆者（所属） 敬称略
集客都市と自治体ブランド戦略	橋爪 紳也 (大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授 大阪府立大学観光産業戦略研究所所長 豊中市文化芸術審議会会長)
ものがたり観光への視座	加藤 晃規 (関西学院大学総合政策学部教授 ものがたり観光行動学会 副会長)
地域ブランドの構築手法とウェブ コミュニケーション	吉田 ともこ (株式会社オレンジフリー 代表取締役 ブランド戦略コンサルタント、 神戸女学院大学 非常勤講師)
地域ブランドのまちづくりの実践	濱田 恵三 (流通科学大学サービス産業学部 教授)

4) トピックス「様々な主体による活力・魅力向上の取り組み」(24 ページ予定)

タイトル	執筆者(所属) 敬称略
複合型コミュニティ施設の可能性と課題 転換期にある公民館の動向と関連させて	赤尾 勝己 (関西大学文学部 教授)
阪急電鉄における沿線価値向上のための取り組みについて	樋口 賢 (阪急電鉄株式会社 都市交通計画部副部長)
豊中市によるまちの活性化に向けた取り組み	熊本 伸介 (豊中市 とよなか都市創造研究所 研究員)

5) コラム(2 ページ)

タイトル	執筆者(所属)
市民・民間の取り組みにより育まれる都市の魅力	平田 誠一郎、森 崇徳 (豊中市 とよなか都市創造研究所 研究員)

6) 平成 25 年活動報告(2 ページ)

7) 平成 24 年度出版物案内(2 ページ)

8) 編集後記(1 ページ)

・スケジュール

5月~7月	9月~10月	11月~12月	1月~2月	2月
執筆依頼	原稿締め切り 10月10日頃	校正作業	印刷	発行

・頒布・閲覧・配布

- 1) 価格 : 1000 円
- 2) 場所 : 本研究所、情報公開課内市政情報コーナー、市立図書館(閲覧のみ)
- 3) 配布先 : 庁内、議会、研究機関、他自治体企画部局、国立・公立・大学図書館など

とよなか都市創造研究所運営委員会規則

公布 平成24.9 .28 規則119

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、とよなか都市創造研究所運営委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)学識経験を有する者

(2)市民

(3)市長が特に必要と認める者

3 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は，政策企画部とよなか都市創造研究所において処理する。

(委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか，委員会の運営について必要な事項は，委員長が定める。

附 則

1 この規則は，平成 2 4 年 1 0 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の際，現にとよなか都市創造研究所設置規則（平成 1 9 年豊中市規則第 4 号）に基づき設置されたとよなか都市創造研究所運営委員会の委員である者（市の職員のうちから任命された者を除く。）は，この規則の施行の日（以下「施行日」という。）に第 3 条第 2 項及び第 3 項の規定により委員会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の任期は，第 4 条第 1 項の規定にかかわらず，平成 2 5 年 3 月 3 1 日までとする。

3 この規則の施行の際，現にとよなか都市創造研究所設置規則に基づき定められたとよなか都市創造研究所運営委員会の委員長及び副委員長である者は，それぞれ，施行日に，第 5 条第 2 項の規定により委員会の委員長及び副委員長として定められたものとみなす。

4 委員長及び副委員長に事故がある場合その他委員長の職務を行う者がいない場合における委員会の招集及び委員長が決定されるまでの委員会の議長は，市長が行う。